

平成 30 年度 下水道への紙オムツ受入実現に向けた検討会
第 2 回 議事概要

日時：平成 31 年 2 月 8 日（火）14：00～16：00

場所：TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター 4 階 カンファレンスルーム 4K

議事概要

（社会ニーズ等の調査結果について）

- 調査結果から育児で紙オムツを使用している一般消費者は外出先で困っていることが分かったため、このような方向性での製品開発も考えられる。
- 介護施設の入居者数と紙オムツ処理装置の利用意向の関係や、紙オムツ処理装置の利用による費用負担についても、今後明らかになるとよい。
- 利用意向調査において、「使ってみたくない」と回答した理由も今後分析してはどうか。

（A タイプの下水道受入に関する基本的な考え方について）

- A タイプの紙オムツ処理装置は排水設備に該当しないものと定義されているが、下水道管理者が紙オムツ処理装置の設置や性能担保に関与できるように排水設備として扱うべきではないか。
- 下水道管理者の関与の手法としては、例えば初期段階では設置を届出制にするなど、必ずしもオムツ処理装置を排水設備として規定する必要はないと考える。
- 実証試験等の実施に当たっては、排水設備の取扱いを確定させる必要は無いので、今後の検討課題としてはどうか。その際は、紙オムツ処理装置に限らず、下水道法の規定を踏まえた検討が必要と考える。
- 製品として紙オムツ処理装置が導入されるまでに、実証実験と並行して、性能基準を検討していくべきだ。
- 装置の性能要件として、紙オムツの汚物による使用者の感染防止などの観点にも留意してはどうか。
- 塩化物イオンの受入許容濃度は、離水以外で塩化物イオンを発生させる排出源が有る場合、もう少し余裕のある基準を設ける必要がある。
- 紙オムツ処理装置により、ごみの減量・減容といった廃棄物処理におけるメリットがある点をガイドラインに盛り込んでいただきたい。
- 紙オムツの処理排水からプラスチックが下水に排出されないよう、十分に留意をする必要がある。
- A タイプについては、全ての下水道区域で導入されていく可能性があり、全ての下水道管理者が当事者になりうることは十分に周知することが望ましい。
- 紙オムツ処理装置が製品として販売される段階では、下水道を使用していない地域での使用についてもなんらかの検討が必要と考える。
- A タイプの紙オムツ処理装置は、B・C タイプの装置と考慮すべき点について大きな相違がある。A タイプを B・C タイプと混同されないよう、名称などで工夫してはどうか。
- 来年度の実証実験を踏まえ、今回策定したガイドラインの内容をフォローアップしていく予定であり、ロードマップもその旨修正する。

以上